

健康リスク初期評価 再評価物質の新旧結果（再評価を実施した6物質を再掲）

番号	物質名 (CAS番号)	曝露経路	前回の評価結果							第13次とりまとめ評価結果 <sup>(注1)</sup>													
			有害性の知見 <sup>(注2)</sup>			曝露評価 <sup>(注2)</sup>		MOE <sup>(注2,3)</sup> がんの過剰発生率	リスクの判定 <sup>(注4,5)</sup>	総合的な判定 <sup>(注5,6,7,8)</sup>	とりまとめ	有害性の知見 <sup>(注2)</sup>			曝露評価 <sup>(注2)</sup>		MOE <sup>(注2,3)</sup> がんの過剰発生率	リスクの判定 <sup>(注5)</sup>	総合的な判定 <sup>(注5,6)</sup>	変更概要			
			無毒性量等	動物	影響評価指標 (エンドポイント)	曝露の媒体	予測最大曝露量・濃度					無毒性量等	動物	影響評価指標 (エンドポイント)	曝露の媒体	予測最大曝露量・濃度							
1	イソプロピルベンゼン [98-82-8]	経口	11 mg/kg/day	ラット	雌の腎臓重量の増加	飲料水	— μg/kg/day	MOE	—	×	○	第6次	11 mg/kg/day	ラット	雌の腎臓重量の増加	飲料水	— μg/kg/day	MOE	—	×	(○)	・有害性の知見については変更なし。 ・曝露データの見直しにより、一般環境大気及び室内空気の吸入曝露の総合的な判定結果については「現時点では作業は必要ない」に変更された。	
						地下水	< 0.0004 μg/kg/day	MOE	> 2,800,000	○													
		吸入	8.8 mg/m <sup>3</sup>	ラット	肝臓重量の増加、自発運動の減少	一般環境大気	— μg/m <sup>3</sup>	MOE	—	×	(▲)		8.8 mg/m <sup>3</sup>	ラット	肝臓重量の増加、自発運動の減少	一般環境大気	0.36 μg/m <sup>3</sup>	MOE	2,400	○			○
						室内空気	12 μg/m <sup>3</sup>	MOE	73	▲	▲												
2	エチルベンゼン [100-41-4]	経口	97 mg/kg/day	ラット マウス	肝臓及び腎臓の重量増加、混濁腫脹	地下水	0.004 μg/kg/day	MOE	2,400,000	○	○	パイロット事業	9.7 mg/kg/day	ラット	肝臓及び腎臓の重量増加、混濁腫脹	飲料水	— μg/kg/day	MOE	—	×	○	・有害性の知見及び曝露データの見直しにより、一般環境大気の吸入曝露の総合的な判定結果については「情報収集に努める必要がある」に変更された。 ・有害性の知見及び曝露データの見直しにより、室内空気の吸入曝露の総合的な判定結果については「詳細な評価を行う候補」に変更された。	
						淡水	0.016 μg/kg/day	MOE	12,000	○													
		吸入	120 mg/m <sup>3</sup>	ウサギ	生存胎仔数の減少	一般環境大気	6.9 μg/m <sup>3</sup>	MOE	1,700	○	○		58 mg/m <sup>3</sup>	マウス	肝細胞の合胞体変性、下垂体前葉の過形成	一般環境大気	10 μg/m <sup>3</sup>	MOE	120	○			(▲)
						室内空気	70 μg/m <sup>3</sup>	MOE	170	○	○					室内空気	710 μg/m <sup>3</sup>	MOE	2	■			■
3	クロトンアルデヒド [4170-30-3]	経口	0.2 mg/kg/day	ラット	変異肝細胞巢	飲料水	— μg/kg/day	MOE	—	×	○	第5次	0.2 mg/kg/day	ラット	変異肝細胞巢	飲料水	— μg/kg/day	MOE	—	×	(▲)	・有害性の知見については変更なし。 ・曝露データの見直しにより、経口曝露の総合的な判定結果については「情報収集に努める必要があると考えられる」に変更された。	
						淡水	< 0.0800 μg/kg/day	MOE	> 250	○													
		吸入	0.15 mg/m <sup>3</sup>	ラット	鼻腔の傷害	一般環境大気	0.23 μg/m <sup>3</sup>	MOE	65	▲	▲		0.15 mg/m <sup>3</sup>	ラット	鼻腔の傷害	一般環境大気	— μg/m <sup>3</sup>	MOE	—	×			(▲)
						室内空気	34 μg/m <sup>3</sup>	MOE	0.44	■	■					室内空気	18 μg/m <sup>3</sup>	MOE	1	■			■
6	ジメチルスルホキシド [67-68-5]	経口	79 mg/kg/day	ラット	体重増加の抑制	飲料水	— μg/kg/day	MOE	—	×	○	第7次	79 mg/kg/day	ラット	体重増加の抑制	飲料水	— μg/kg/day	MOE	—	×	(○)	・有害性の知見については変更なし。 ・曝露データを見直したが、総合的な判定結果に変更はなかった。	
						地下水	< 2.4 μg/kg/day	MOE	> 3,300	○													
		吸入	24 mg/m <sup>3</sup>	ラット	鼻腔粘膜の変性	一般環境大気	— μg/m <sup>3</sup>	MOE	—	×	(○)		24 mg/m <sup>3</sup>	ラット	鼻腔粘膜の変性	一般環境大気	0.032 μg/m <sup>3</sup>	MOE	75,000	○			○
						室内空気	— μg/m <sup>3</sup>	MOE	—	×	×					室内空気	— μg/m <sup>3</sup>	MOE	—	×			×
8	ステレン [100-42-5]	経口	140 mg/kg/day	イヌ	ハイツ小体の増加	飲料水・食事	< 0.40 μg/kg/day	MOE	> 35,000	○	○	パイロット事業	12 mg/kg/day	ラット	体重増加の抑制	飲料水	0.0016 μg/kg/day	MOE	150,000	○	○	・有害性の知見及び曝露データの見直しにより、一般環境大気の吸入曝露の総合的な判定結果については「情報収集に努める必要がある」に変更された。 ・有害性の知見及び曝露データの見直しにより、室内空気の吸入曝露の総合的な判定結果については「詳細な評価を行う候補」に変更された。	
						淡水	< 0.0016 μg/kg/day	MOE	> 150,000	○													
		吸入	2.6 mg/m <sup>3</sup>	ヒト	神経行動学テストへの影響	一般環境大気	1.9 μg/m <sup>3</sup>	MOE	1,400	○	○		3.4 mg/m <sup>3</sup>	ヒト	色覚異常	一般環境大気	2.8 μg/m <sup>3</sup>	MOE	240	○			(▲)
						室内空気	17 μg/m <sup>3</sup>	MOE	150	○	○					室内空気	130 μg/m <sup>3</sup>	MOE	5	■			■
11	1,2,3-トリクロロプロパン [96-18-4]	経口	0.21 mg/kg/day	ラット	肝臓重量の増加、前胃の過形成など	飲料水	— μg/kg/day	MOE	—	×	▲	7次	0.21 mg/kg/day	ラット	肝臓重量の増加、前胃の過形成など	飲料水	— μg/kg/day	MOE	—	×	(▲)	・有害性の知見については変更なし。 ・曝露データを見直したが、総合的な判定結果に変更はなかった。	
						7 (mg/kg/day) <sup>-1</sup>	ラット	複数部位の腫瘍	淡水	0.0012 μg/kg/day						MOE	1,800	○	7 (mg/kg/day) <sup>-1</sup>	ラット			複数部位の腫瘍
			—	—	—	—	8.4E-06	▲	—	—			—	—	—	—	×						
			—	—	—	—	—	×	×	—			—	—	—	×							
		吸入	0.12 mg/m <sup>3</sup>	ラット	嗅上皮の変性	一般環境大気	— μg/m <sup>3</sup>	MOE	—	×	(▲)		0.12 mg/m <sup>3</sup>	ラット	嗅上皮の変性	一般環境大気	0.059 μg/m <sup>3</sup>	MOE	20	▲			▲
						— (μg/m <sup>3</sup> ) <sup>-1</sup>	—	—	—	—	×					×	—	—	×	×			
			—	—	—	—	—	×	×	—	—		×	×	×	×							
			—	—	—	—	—	×	×	—	—		×	×	×	×							

(注1) 表中の網掛けは、前回評価結果からの変更箇所を示す。

(注2) —：無毒性量等が設定できなかった、あるいは予測最大曝露量・濃度が設定できなかった場合、MOEの算出ができなかった場合、総合的な判定が行われなかった場合。

(注3) MOE：無毒性量等を予測最大曝露量、あるいは予測最大曝露濃度で除した値。但し、無毒性量等を動物実験から設定した場合には10で除し、さらにヒトで発がん作用があると考えられる場合には最大10で除して算出する。

(注4) 「リスクの判定」は、第5次とりまとめでは「リスク評価の結果」という項目名で表記されている。

(注5) ○：現時点では作業は必要ない、▲：情報収集に努める必要がある、■：詳細な評価を行う候補、×：現時点ではリスクの判定はできない。

(注6) リスク評価の指標が設定できない場合や曝露情報が把握されていないためにMOEが算出できず、リスクの判定ができなかった場合でも、関連情報から情報収集等の必要性について推定できた場合には、健康リスク評価分科会による総合的な判定により下記の通り分類した。

(○)：情報収集等を行う必要性は低いと考えられる、(▲)：情報収集等を行う必要性があると考えられる、(■)：詳細評価を行う候補と考えられる。

(注7) 総合的な判定の欄において、パイロット事業の評価内容を第6次とりまとめ以降の表記形式で記載すると、【 】内に示したようになる。

(注8) パイロット事業では、「総合的な判定」は表記されていない。